



ほっかい

水とふれあい通信

◇発行者／岩見沢市6条西7丁目 北海土地改良区

TEL (0126) 22-2400 FAX (0126) 22-8012

URLアドレス <http://www.midorinet-hokkai.jp>

◇印刷／弘文社印刷株式会社 岩見沢市5条東11丁目



『幌向ダムを望む』

～無人航空機(ドローン)により空撮 H29.9.8撮影～

主な内容

平成30年通常総代会開催	2
平成30年度事業計画	3
平成30年度予算等の概要	4~7
各種表彰・人事通信ほか	8~13
用水路転落事故防止について	14

改良区の現況	
地区面積	33,227ha
組合員数	2,061人
平成29年4月対比	△71人
平成30年4月1日現在	

第96号

平成30年通常総代会開催



開会の挨拶

理事長

北海土地改良区

また、本口は来賓と致しまして幌開発建設部岩見沢農業事務所の菊地所長さんの出席も頂いております。年度末を迎えて、大変公務ご多忙の中本通常総代会に出席を頂いて華を添えて頂きました事を改めて感謝とお礼を申し上げたいと思います。

さて、昨年を振り返りますと、やはり、日本全国各地で大きな災害が多い年だったと思つてゐるところであります。特に昨年の夏に九州北部地方でとんでもない大変な集中豪雨で大きな被害を出したといふところでありますし、また、年が明けてから北陸あるいは東北地方に大変な豪雪という事で交通の麻痺、あるいは生活に支障をきたしたところであります。最近は特に日本全國各地で火山の活動が非常に活発化してさへいるところだと思っています。つい最近も新燃岳で大きな噴火をしてゐるようでありますから、「こういった大きな災害がまた今年も無ければいいなど」とふうに思つてゐるところでございます。

さて、本土を見ますと昨年は非常に雪も少なく、雪解けも早く、農作業等は非常に順調に春耕期を終わらすことことができたわけであります。ただ、6月以降非常に天候が不順な状況になってきて作物等に大きな支障がでるのでないかと非常に心配をしたところであります。ただ、昨年の夏は全体を通すと、やはり気候的には非常に気温も低く、雨も多くて天候不順だったと思いますが、一時7月、8月と天候

平成30年通常総代会が、3月19日若見沢平安閣において総代93名（定数106名）の出席を得て開催され、議長に林博美氏（奈井江町・第1区）、議事録記名人に濫谷豊氏（若見沢市・第3区）、堀田一洋氏（若見沢市・第4区）を各々選出し、報告書件、議案39件について慎重審議の結果、原案通り承認決定されました。

良い時期もあつたおかげで農作物全体としては満足のできる出来事になったのではと思つてゐるところであります。これも組合員の皆様の方の営農努力というのはもちろんの事であります。が、品種改良も大きな影響を与えたと思っております。先人が戦後に本当に色々な厳しい状況の中で土地改良をしつかりやつてきたという効果がここにきてじつりと効果が出てきたのではないかと思っています。そういつた意味で「7年連続の豊作」という事であります。今年は戌年というよくな事であります。戦後から今年が7回目の戌年であります。が、過去6回の戌年は全て豊作というような事でありますから、今年は8年連続の大好きな豊作が期待できる年なのではと思つておりますので、そういう状況になることを今から期待しているところであります。

5月に土地改良制度の一部改正があつたわけですが、特に私共にとって大きな影響が見込まれるという事ではありませんが、たゞ二点程非常にこれから良い方向になるのではと思っています。それについては、土地改良事業に関する申請人数の廃止という事であります。こういった部分についてはこれから事業を推進していく場合には非常に効果が大きいのではと思っていますし、灌漑排水事業の突発的な事故に迅速に対応して頂けるといった法律改正がされました。これらについては非常に効果が出てくるのではないかと期待をします。まことに、本年の国会の審議に入るわけであります。今年度も大きく言えば土地改良区の組合員資格に関する制度の見直しというような事であります。これについては今までと大きく変わるものではないかと感じています。土地改良区体制の改善に関する措置というような事であります。これについては総代会制度の見直しという事が大きな議題になるわけであります。これについては現在、総代会のいわゆる設置要件で組合員が三百人超でなければ総代会ができるといつてありますが、これを百人超に改訂をしていくというような事であります。総代選挙の選舉管理委員会による管理の廃止については、現在まで選舉管理委員会に色々な手続きをしながら総代さんの選挙をさせて頂いているわけであります。これがいわゆる土地改良区の役員選任事項に則った中で総代さんを選任しても良いというような方向での改正がなされるのではないかという事であります。その他、総代の書面代理人の議決権の行使等と、特に私の土地改良区も30年度から複式簿記を準備として始めさせて頂いて、31年度から本格的な導入を検討しているわけであります。いわゆる監事のうち1人以上原則として員外監事を設けなければならぬといった部分もあるわけでありますから、これからどういった法改正がなされるかという事は今の国会審議の中を見ていかなければなりませんが、こいつた事が今国会で審議をされて通れば31年4月1日からという予定になつてゐるようでありますから、しっかりと国會で審議をして頂ければと思っております。

さて、農業情勢、非常に厳しい情勢であることは変わりないわけであります。特にTPPはアメリカが抜けても日本が主体的になつてTPPの11で批准をするというような事でもありますし、また日本欧州EPAもあるわけであります。こういった貿易交渉も大変大きな問題だと思いますが、その他色々農業情勢改革されたものが30年度からそういう部分に対応もしていかなければならぬという状況にありますから、私共もしっかりと皆さん方のご支援、ご協力を得ながら30年度は第5期中期計画の3年目とこういう事でありますから、これらを踏まえながらしっかりと事業運営を行つてまいりたいと思つていろいろなことがありますので、「ご協力」、「ご支援を頂きたい」と改めてもお願い申し上げるところです。さて、本総会の提出案件でありますが、報告事項3件、議案事項39件を提案させて頂くわけであります。総代の方々に慎重審議を頂きます事をよろしく申し上げて総代会にあたつての挨拶に代えさせて頂きます。「審議の程よろしくお願い致します。

平成30年度 事業計画の概要

本年度、事業計画の柱として次の3項目を重点事項と位置付け、精力的に推進して参ります。

第1. 農業農村整備事業の計画的推進

(一) 国営かんがい排水事業

本年度、かんがい排水事業継続の北海地区、道央用水三期地区と併せ、新規着工となる幌向川二期地区かんがい排水事業の推進に万全を期して参ります。

また、農地再編整備事業においては、美唄茶志内地区及び、美唄地区の事業推進に努めます。

(二) 道営事業

本年度、「農業競争力基盤強化特別対策事業」(第5次パワーアップ事業、平成28年から32年までの5年間実施)の下、最大限の負担軽減を図り、新規(調査5地区・着工7地区)を含め、49地区を実施します。

第2. 域資源の適正な保全管理

(一) 地域との連携強化

水と土を守り育ててきたこれまでの役割に加え、ふるさとの歴史や文化の継承、環

境・景観の形成など多面的な機能を果たしている豊かな農村環境と貴重な資源を、次の世代に引き継いでいくためにも、その有効活用と適切なる保全管理に、更なる地域との連携と協力をいただき進めて参ります。

また、厳しい予算の中に於いて、国営造成施設管理体制整備促進事業の拡充・継続が認められた事は、更なる地域連携強化に資するものと大いに期待するところであります。

・国営造成施設管理体制整備促進事業 (平成30年から平成34年の5ヵ年)

・多面的機能支払制度

（農地・水保全管理支払交付金）の活用

・21世紀土地改良区創造運動

第3. 第5次中期計画の推進

第5次中期計画(平成28年から平成32年の5ヵ年計画)の着実かつ円滑な推進により、組織体制の強化と早期効果発現に努めます。

(一) 水土里情報システム

(農用地・施設・水利情報等)の推進

土地改良事業償還金について

土地改良事業償還金について確認したい方は下記担当部署に連絡下さい。

※事業継続地区は、最寄りの各土地改良センター担当者に問合せ下さい。

◎連絡先 北海土地改良区

○賦課調整課

岩見沢市6条西7丁目1番地
☎ 0126-22-2400

○砂川事業所

砂川市三砂町12番地
☎ 0125-52-2006

○美唄事業所

美唄市東5条南7丁目
☎ 0126-62-2177

○南幌事業所

空知郡南幌町北町2丁目2番14号
☎ 011-378-2540

平成 30 年度予算の概要

総額 4,944,500千円とする！

平成 30 年度 一般会計予算書

取 入		(単位:千円)		支 出		(単位:千円)	
款	予算額	説 明		款	予算額	説 明	
賦課金	2,064,242	経常賦課金 特別賦課金 事業賦課金	1,393,508 656,787 13,947	一般管理費	627,190	役員人件費 交際費 需用費 使用料手数料 備品費 營繕費 議會選舉	497,911 1,600 52,229 15,624 45,755 10,584 3,486 1
使用料	10,893	契約使用料 許可使用料	3,335 7,558	营造物管理費	1,012,893	頭首工管理費 貯水池管理費 溝路管理費 揚水機管理費 交付金・助成金 適正化事業費 非補助事業費 拠出金 管理諸費用	17,235 16,901 107,173 498,985 53,550 165,000 1 57,899 96,149
補助金 及び 助成金	972,458	補助金 助成金 交付金	187,665 641,495 143,298	土地改良事業費	385,953	団体営事業費 補償工事業費 受託事業費	327,302 1 58,650
財産収入	7,524	財産運用収入 (預金利子、配当金、財産貸付等)		諸税及び 負担金	1,505,989	諸税 道営分担金 その他事業負担金	6,390 1,490,544 9,055
受託及び 補償金	58,651	受託金 補償金	58,650 1	繰出金	254,999	財産繰出金 積立金繰出金 特定積立繰出金	2,379 43,270 209,350
繰入金	305,704	基本財産繰入金 積立金繰入金	100 305,604	償還金	1,069,022	農林漁業資金償還金 長期借入金償還金 繰上償還金	313,733 407,699 347,590
借入金	1,107,105	農林漁業資金借入金 長期借入金	1,027,726 79,379	諸支出金	34,454	財産取得費 厚生管理費 一時借入金利子 事業推進費 団体負担金 諸費用	102 2,070 2,000 1,800 4,852 23,630
諸収入	291,923	諸 収 入		換地費	46,000	道営換地処分納入金 道営換地清算金	23,000 23,000
換地費	46,000	道営換地清算金収入 道営換地徵収金	23,000 23,000	予備費	8,000		
繰越金	80,000	前年度繰越金		支出合計	4,944,500		
収入合計	4,944,500						

平成29年度 第2回 補正予算可決

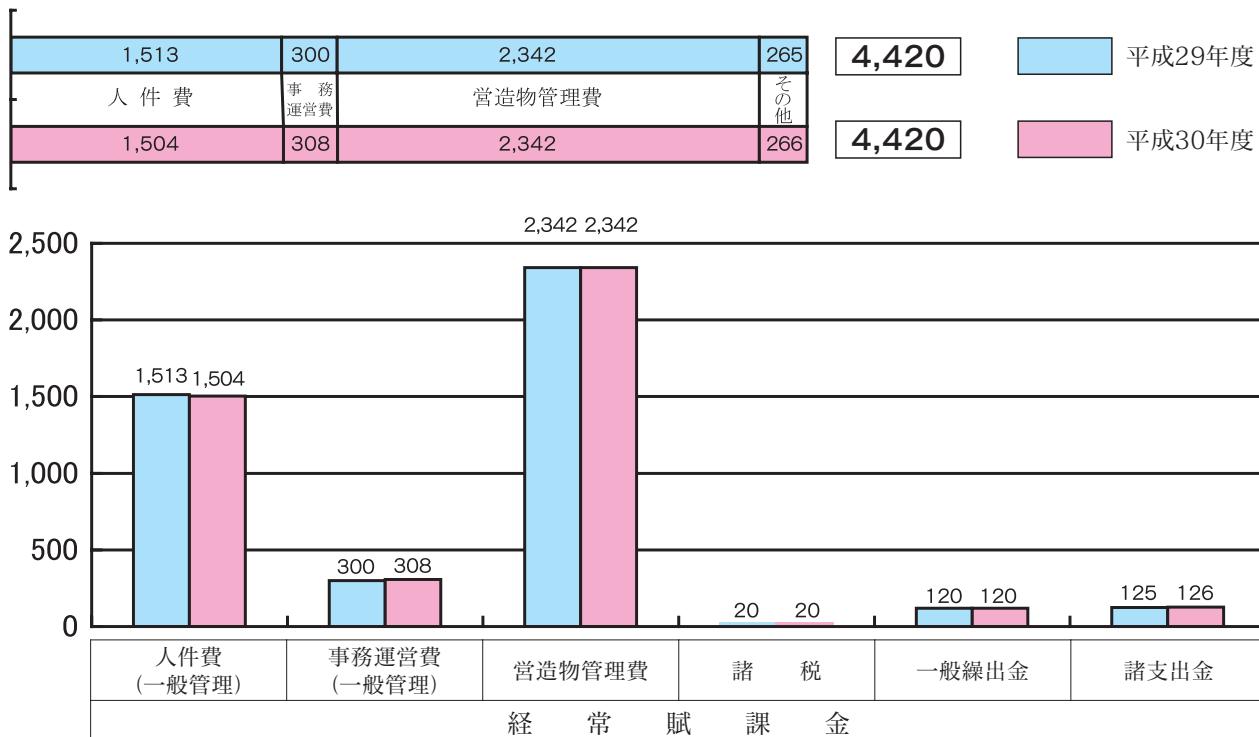
一般会計 3,500千円増額！

平成30年通常総代会において、各種事業の変更等を主たる要因として3,500千円増額し総額4,681,000千円とする第2回補正予算を可決した。

平成30年度の賦課金について

経常賦課金(地積割) 4,420円で決定!

①平成 29・30 年度 10a 当たり経常賦課金内訳 (単位:円)



②特別賦課金

区分	償還賦課金(地積割分)	徴収区分及び納期
一般地区(A)	10a 当り 1,500 円 北海地区・中村地区	
一般地区(B)	10a 当り 2,000 円 三笠地区(前田・小野・鈴木の沢区域)・栗沢地区	第2期 100% (11/15)
一般地区(C)	10a 当り 3,000 円 岩見沢地区	
共通地区	10a 当り 600 円 奈井江地区・三笠地区(ヌッパ・仙太郎区域)・南岩見沢地区・東栗沢地区	

※国営造成施設管理体制支援事業の支援額の一部を経常賦課金に充当する事とし 10 アール当たり **400 円を減額**して徴収するものとします。
※北海地区については、積立金対応により **300 円減額**(平成 23 年度以降の加入・地区編入を除く)。

※三笠地区・南岩見沢地区については、一部積立金にて対応。

賦課金の納期納入にご協力を!

平成 30 年度賦課金の徴収期日は、下記の通りとなります。納期までに納入して下さい。

◎第1期 **6月15日～7月15日** (経常賦課金の 70%)

◎第2期 **10月15日～11月15日** (経常賦課金の 30% 及び特別賦課金)

賦課金納入等についての問い合わせは、**賦課調整課・各事業所**にお願いします。

平成30年度の農地転用決済金

決済金は土地改良区に賦課金を納めている土地を水田以外の目的に使用する場合は地区除外の申請をする事になっております。その時に納めていただく事となる金額です。

決済金とは

- ① 土地改良事業により、土地改良区が負担する事になっている負担金
- ② 事業負担金の内、借り入れをしている分の償還金
- ③ 土地改良施設の維持管理費の面積減少分（基準維持管理費の20年分）を合計したものです。

但し、条件により下記減免措置が適用されます。詳細内容についてはお問い合わせ願います。

決済金に係る地区別一覧表

(円 /10a)

地区名	区域	決済金	減 免 措 置			
			土 地 改 良 施 設 敷 地	組合員の営農 に要する敷地	一般畠に用途 変更する場合	農業団体が必 要とする敷地
			農業用用排水 路・揚水機場・ 農 道	自己の宅地・倉 庫・堆肥場・農 道・用排水路・防 風林・水稻苗畠	農 振 内 一 般 畠	事務所・倉庫・ 水稻育苗施設・ 資材置場・ライ スセンタ
北 海	全 地 区	127,450	0	26,900	62,090	77,170
中 村	全 地 区	128,910	0	28,360	63,550	78,630
三 笠	前田、小野、 鈴木の沢	142,230	0	41,680	76,870	91,950
	ヌッパの沢、 仙太郎の沢	121,940	0	21,390	56,580	71,660
	岡本の沢、 吉備用水、青山	100,550	0	0	35,190	50,270
岩見沢	全 地 区	133,630	0	33,080	68,270	83,350
南岩見沢	全 地 区	121,940	0	21,390	56,580	71,660
栗 沢	全 地 区	132,510	0	31,960	67,150	82,230
東栗沢	全 地 区	121,940	0	21,390	56,580	71,660
奈井江	全 地 区	121,940	0	21,390	56,580	71,660

尚、次の事項に該当する場合は、上記決済金とは別に精算をすることになります。

- | | |
|-----------------------|----------------------------|
| 1. 当該年度賦課金(1期・2期) | 2. 過年度賦課金の未納額 |
| 3. 国営事業負担残元金(事業完了地区分) | 4. 債還残元金(個人別負担分) |
| 5. 農地転用特別決済金(補助金返還) | 6. その他協議により負担をする事となった場合の金額 |

《地区除外決済金の取扱いについて》

- ◎地区除外により畦畔等の移動があり田区の面積が減になった場合は、田区の減になった面積に単価を乗じて決済金を算出します。
- ◎地区除外により畦畔等の移動がなく、田区の面積に変更がなかった場合は、決済金は認めないで地区除外とし賦課面積の変更もないものとします。
- ◎田面積の変更等については、地区除外申請時に聞き取りをします。

(変更の手続きは、賦課調整課、各事業所にてお願いします。)

※年度内(3月末)までに手続きをしないと、翌年の賦課金がかかってしまいますので、必ず手続きするようお願い致します。

平成30年度の主な事業

1. 国営土地改良事業

事業名	地区名	事業費(千円)	主たる事業量(当区関連)
かんがい排水事業(一般・基幹)	道央用水 (三期)	840,000	道央注水工～1式、頭首工～3ヶ所、揚水機場～3ヶ所、測量調査設計等～1式、用地費及び補償費等～1式
かんがい排水事業(一般・基幹)	北海	6,010,000	北海幹線用水路L=5,020m、測量調査設計等～1式
農用地再編整備事業	美唄茶志内	3,546,000	区画整理A=145ha、支線用水路L=1,540m、測量調査設計等～1式
農用地再編整備事業	美唄	4,038,000	区画整理A=132ha、揚水機場～1ヶ所、測量調査設計等～1式
かんがい排水事業(一般)	幌向川二期	50,000	測量調査設計等～1式
計	5	14,484,000	

2. 道営土地改良事業

事業名	地区数	事業費(千円)	地区名
水利施設整備事業	9	479,705	大沼、中村南、大富、親和、中美、小西、二幹川第2 (調査計画～沼乙)、(保全計画～中美第1)
農村地域防災減災事業	2	4,400	(調査計画～峰延、三笠)
経営体育成基盤整備事業	38	10,379,380	厳島、厳島南、京極南、茶志内東1、大富第1、大富第2、大富第3、大富第4、北美唄、進徳一心第1一期、進徳一心第1二期、進徳一心第2一期、進徳一心第2二期、峰延第1一期、峰延第1二期、峰延第2一期、峰延第2二期、金子、新赤川北、新赤川西、砂浜西、西川西、西川南、越前西、越前東、赤川、中幌向一期、中幌向二期、上幌向第2、清幌、鶴沼、西幌、三重、鶴城一期、鶴城二期 (調査計画～茶志内東第2、二号ため池、砂浜東第1)
計	49	10,863,485	

3. 団体営土地改良事業等

事業名	地区数	事業費(千円)	地区名
国営造成施設管理体制整備促進事業 (管理体制整備型)	1	159,994	北海
農業水利施設保全合理化事業 (機能保全計画策定事業)	1	17,000	二幹川第3
計	2	176,994	

4. 営造物管理費

区分	金額(千円)	内訳(千円)
頭首工管理費	17,235	補修・保守費 7,880、賃金等 5,120、電気料 3,510、その他 725
貯水池管理費	16,901	補修・保守費 11,260、賃金等 2,510、電気料 985、その他 2,146
溝路管理費	107,173	補修・保守費 100,950、賃金等 1,645、電気料 1,600、その他 2,978
揚水機管理費	498,985	機電・機場・導水費 60,920、賃金等 53,623、電気料 360,900、その他 23,542
下部交付金・助成金	53,550	分水区運営・支線組合交付金 23,960、支線組合工事助成費 23,590、電気料助成費 6,000
適正化事業費	165,000	適正化事業費 102,300、施設改善対策事業費 62,700
非補助維持管理事業費	1	溝路対象事業費 1
拠出金	57,899	適正化事業 41,068、施設改善対策事業 16,831
管理諸費用等	96,149	管理諸費 16,426、水土里推進費 4,200、共同管理負担金 75,522、用地確定費 1
計	1,012,893	

人事通信

『おめでとうございます』

北海道土地連会長に

当区、尾田理事長が就任！

このたび、平成30年5月17日開催の北海道土地連互選会において、北海道土地改良事業団体連合会の会長理事に当区尾田理事長が選任され、5月17日より就任致しました。

当区といたしましても、大変名誉な事であり心よりお慶び申し上げますと共に、地域はもとより、全国、北海道農業農村整備事業の推進と農家負担軽減対策に、より一層ご尽力賜ります様ご期待を申し上げます。

選挙区	退任者	在任期間
第1区 稲垣直樹	平成30年6月5日	

総代の動向

▼第17期総代において、左記の方が退任されました。永年地域農業並びに当区業務運営にご尽力賜り厚くお礼申し上げます。

この退任に伴い、定数106名に対し、現員98名（欠員8名）であります。



▽ 岩見沢第1分水区

安藤俊秀 新区長
(三笠市岡山317番地の3)



▽ 美唄第2分水区

山本紀幸 新区長
(美唄市進徳町3区)

新分水区長

岩見沢第1	美唄第2	分区名
前川 隆	皆川 和義	平成22年～平成30年 通算8年間

▼分水区長の異動がありましたのでお知らせ致します。今般退任されました分水区長には、これまで改良区にお寄せいただきました数々のご厚情に対し深甚なる感謝を申し上げます。

今回新たに選任された方々には、前任者同様改良区業務運営にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

▼支線組合長の異動がありましたのでお知らせ致します。今般退任されました支線組合長には、これまで改良区にお寄せいただきました数々のご厚情に対し深甚なる感謝を申し上げます。

今回新たに選任された方々には、前任者同様改良区業務運営にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

支線組合名	退任者	新任者
第1区	沼貝幹線	三浦敏一
第2区	沼貝幹線	山本紀幸
第3区	沼貝幹線	林孝友
第4区	沼貝幹線	林敏哉
中小屋	東孝和	竹島正雄
2号川溜池	皆川和義	新林岩男
榮町	前川隆	野文明
小西自協	齊藤宗敏	大住克行
翠故高橋利次	栗崎和幸	森田泰広
瀬川徹		



榮町	2号川溜池	中小屋	沼第	貝3	幹線区	沼第	貝1	幹線区	支組
齊藤宗敏	前川隆	中山文喜	皆川和義	三浦敏一	(支)平成20年～平成30年 通算10年	(支)平成22年～平成30年 通算8年	(支)平成18年～平成30年 通算12年	(支)平成20年～平成30年 通算10年	在任期間 (分水区支線組合)
(支) 平成13年～平成30年 通算17年3ヶ月	(支) 平成21年～平成30年 通算9年	(支) 平成10年～平成30年 通算20年	(支) 平成21年～平成30年 通算10年						

▼また、永年歴任いただき退任された三浦支線組合長、皆川支線組合長、中山支線組合長、前川支線組合長、齊藤支線組合長に、その功績に対し顕彰規定により感謝状を贈呈いたしました。

職員人事異動

退職

▼3月31日付（嘱託職員）

星野公明（総務部賦課調整課調査役）
中内貞夫（技術部岩見沢事業所調査役）

▼3月31日付（依願退職）

羽廣政人（技術部美唄事業所技師）

▼3月31日付（臨時職員）

大野愛望（技術部南幌事業所）

四月一日付異動発令

▼総務部次長兼総務課長

渋谷誠（総務部総務課長）

▼技術部次長兼工務課長

池田伸二（技術部工務課長）

▼技術部砂川事業所副主幹

繁泉吉孝（技術部砂川事業所主査）

▼技術部工務課主査

跡部貴史（技術部工務課技師）

▼いわみざわ土地改良推進事務所主査

高瀬正樹
(いわみざわ土地改良推進事務所主事)

▼技術部管理課主幹

白川和典（技術部岩見沢事業所主幹）

▼技術部岩見沢事業所副主幹

播磨傳
(基盤整備課副主幹美唄市土地改良センター出向)

▼技術部岩見沢事業所主査

中谷靖章（技術部工務課主査）

▼技術部工務課主査

佐々木優太
(いわみざわ土地改良推進事務所主査)

▼技術部美唄事業所主査

桐越秀明

（基盤整備課主査奈井江町土地改良センター出向）

▼基盤整備課技師

奈井江町土地改良センター出向

矢萩徹世（技術部砂川事業所技師）

▼基盤整備課技師

美唄市土地改良センター出向

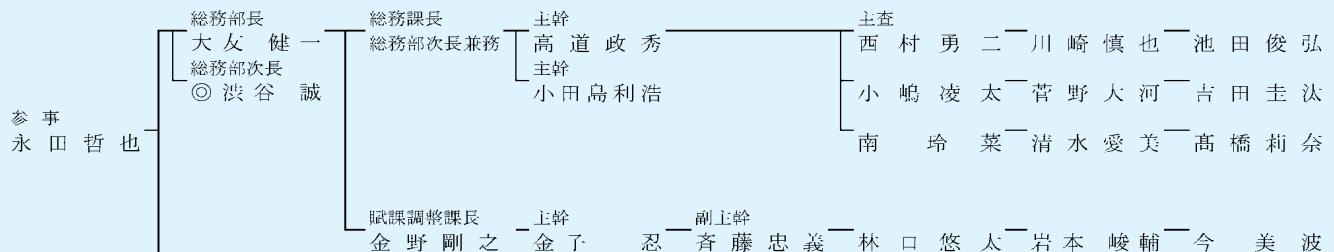
中尾友則（技術部岩見沢事業所技師）

▼いわみざわ土地改良推進事務所技師

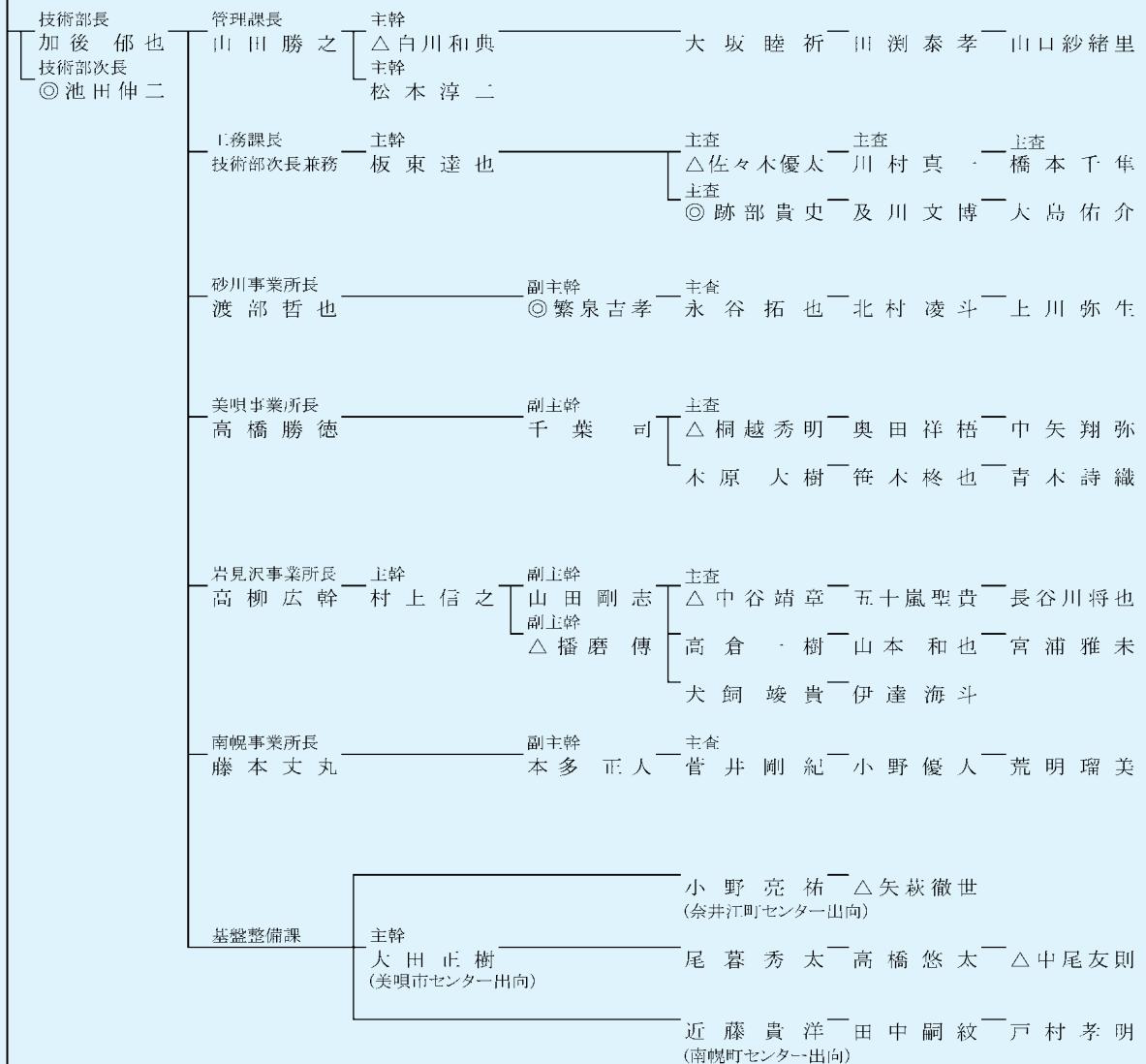
清水俊秀（技術部南幌事業所技師）

業務執行体制 (平成30年6月1日現在)

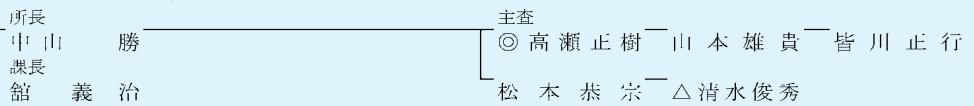
総務部



技術部



土地改良推進事務所(いわみざわセンター)



☆昇格・異動
◎昇格
△異動

節水と節電にご協力を!!

近年の電力料金の値上げの影響で、揚水機場を主とする当区施設の電力料及び維持管理費も増嵩しております。

本年度も皆様のご協力を頂きながら万全な体制を整え利水調整を行ってまいりますので、引き続き節水と節電にご協力お願い申し上げます。



面積が変わった場合には必ず届け出を

農地が減ったり増えたりした時や、耕作者が変わった時はすぐ土地改良区に届出(名義及び地目変更又は地区除外の手続き)をして下さい。

届出がない場合は、そのまま賦課されますので、農業委員会、農業協同組合、共済等に手続きを行った際は、必ず土地改良区にも届出をお願い致します。

なお、いずれも農業委員会の書面、分筆図等の書類と印鑑を持参の上、届出をして下さい。

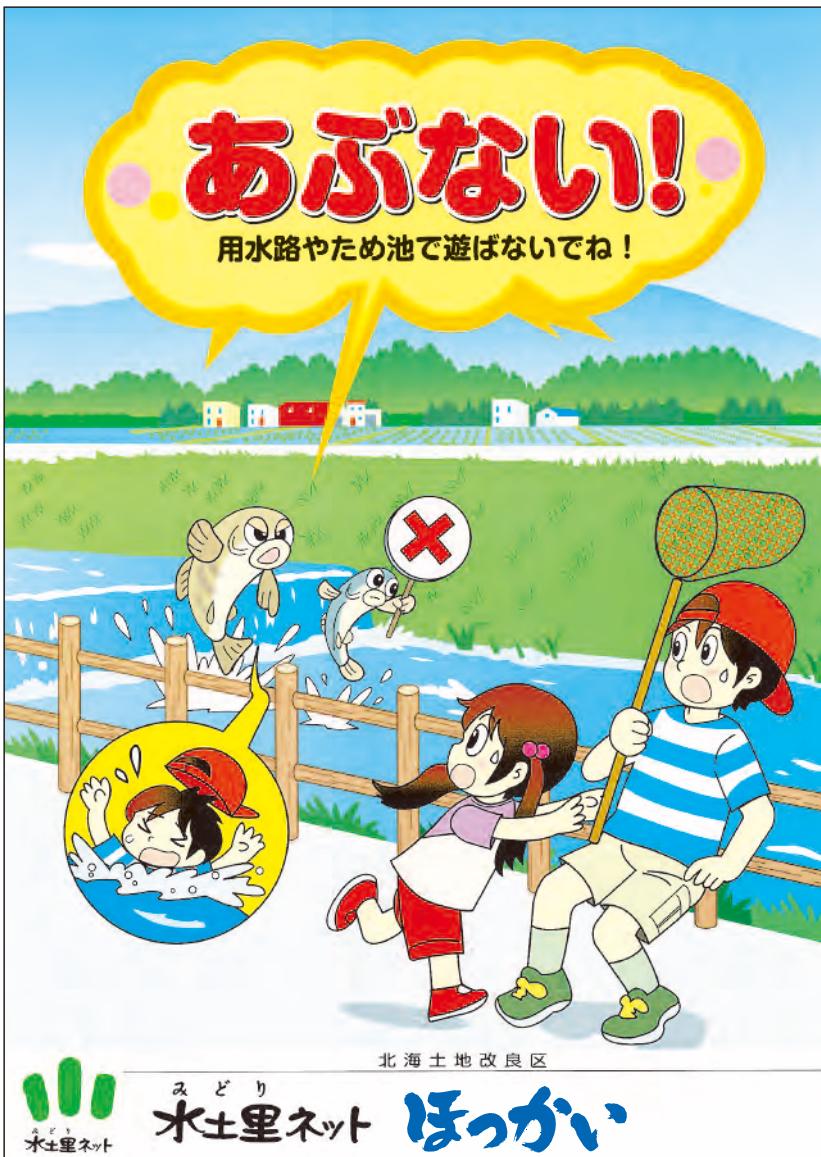
ほ場整備事業等償還金のある土地を売買する場合、繰上償還して頂きますので、ご相談ください。

(変更の手続きは、賦課調整課・各事業所まで)

※賦課金を滞納した土地の取得にはご注意を!

滞納している土地を購入すると、取得された方がその土地の滞納金を支払うことになります。

(土地改良法 42 条: 権利義務の承認) 権利義務の承認とは、土地に有した事業に関する権利(水使用)と義務(賦課金納入)を引き継ぐことです。従って、購入する際に土地代を決める場合は事前に当改良区に滞納の有無を必ず確認して下さい。



用水路への転落事故防止について

今年も4月下旬から8月下旬まで当区の用水路には、たくさんの水が流れ、幼児・児童にとても大変危険な時期となります。

昨年は、皆様のご協力により事故はありませんでしたが、今年も空知総合振興局と連携をとりながらの広報車による啓発、ポスターの掲示、パンフレットの配布、防護柵、看板等の

整備、設置を行い転落事故を未然に防ぐべく活動を行つて参りますので、組合員の皆様におかれましても幼児・児童が用水路の付近で遊んでいるところを見かけましたら一言「あぶないよ」と声をかけていただきたくご協力願います。

★今年の主な活動

ポスター	一七二枚	掲示
パンフレット	六〇〇〇個	配布
救難用ロープ	五五〇〇枚	配布
一八八ヶ所	一八八ヶ所	設置

事故防止啓発ポスター

(幼稚園、小学校、他公共施設等に掲示)

☆用水路、排水路及び用地内にゴミ等を捨てないで!

五月の通水開始にあたり、用水路の整備点検を毎年行つておりますが、用水路の中は例年のごとく家庭用のゴミ、稻株、空き缶等や大型ゴミが投棄されている状況にあります。尚、揚水機場・各取水施設等も同様です。

これが原因で通水に支障をきたすばかりでなく小さなお子さんには遊び場所にもなり大変危険ですので、ゴミ、稻株等は所定の場所にお願い致します。

☆灯油等の油脂類の漏油にご注意ください!

漏油にご注意ください!

近年、融雪時期及びかんがい期間中の用水路への漏油流入事故が相次いでいます。原因箇所の特定、処理に長い時間を要し消防・行政・改良区が苦慮している状況です。原因者が特定された場合には高額な処理費用が発生します。

組合員の皆様におかれましては、ご自宅周辺に設置されている灯油タンク、農機具用の燃料タンク等の配管の点検、及び廃油等の処理には十分にご注意ください。